

2006年 7月

発行 取手市議会会派あしび 代表小泉真理子 TEL : FAX (82) 3225  
取手市谷中520 / <http://www.k-mariko.com> [k-mariko@fureai.or.jp](mailto:k-mariko@fureai.or.jp)

### 指定管理者

### 情報開示は二歩前進

#### 指定管理者の情報開示

昨年の十二月議会で指定管理者を決定する際、私達議員に対して情報開示が不十分だったので、今回はその改善を求めて質問をしました。

公の施設を民間に管理運営させるのが指定管理者制度ですから、その情報は主人公である市民にオープンでなければなりません。指定管理者となる事業者は議決を経て初めて正式なものとなりますが、その議決に際して詳しい情報が示されなければ、議員は事業者の適否を判断することができません。しかるに前回の選定においては、常任委員会に属していない議員には殆どの情報が伏せられたままでした。これでは責任ある判断が出来ませんので、今回情報開示の拡大を求めました。

先進自治体では、選定に当たって公開プレゼンテーションをするところもあるし、選定委員会まで公開したところもあります。行政の透明性を確保し、市民との協働を進めるためには情報の共有は不可欠の条件でしょう。

そのような意味から、議会への情報開示の拡大を求めました。市長からは、今後情報開示を拡大する方向で検討し

ているとのことですので、次回に期待したいと思えます。一般市民への情報公開も拡大するよう検討しているようです。

では福祉関係の施設は従来どおり社会福祉協議会を指定管理者としたため、経費の削減効果はありませんでしたが、グリーンスポーツセンターは昨年度と比べて16.5%の削減になっているそうです。

#### 指定管理者による経費の削減効果

指定管理者導入の主な目的は、施設の管理運営に民間のノウハウを取り入れることと、経費の削減です。昨年の選定

では福祉関係の施設は従来どおり社会福祉協議会を指定管理者としたため、経費の削減効果はありませんでしたが、グリーンスポーツセンターは昨年度と比べて16.5%の削減になっているそうです。

#### 指定管理者による雇用の不安定は？

経費を削減する為、下請け業者などに勤めているパート職員などに雇用の不安定が起きていないかという質問をしましたが、すべて法に則って行なわれており、そのような事例は把握していないとのこと

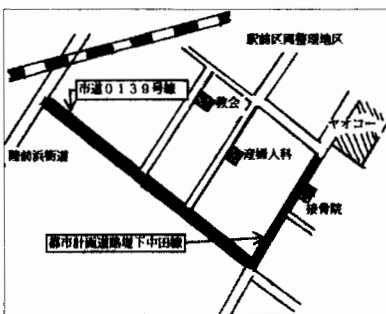
## 藤代駅南口への道路改良は遠い道

六郷地区南部から藤代駅南口に通じる道路の改良については、合併前に2150名の署名をつけた請願が出され、全員賛成で採択となっていました。しかし、今になっても何らの改良も行なわれない為、今回地区内の市政協力員と区長から改良の要望書を市に提出しました。それに合わせて私の一般質問でもこの道路の改良を求めたのですが、市の回答は満足のいくものではありません。

都市計画道路3・4・36号線(堤下中田線)の脇に流れる水路が問題なのだそう

す。この水路は農業用の用排水路である上に駅前区画整理地内の雨水を北浦川に流すための都市下水路となっており、用水路であるため暗渠にできないというのです。

現在は木製の柵によって退避路が出来ていますが、その改良と、ヤオコーからの入り口の改良程度しか出来ないような話でした。倉持議員が紹介議員となつて出された、改良を求める請願も採択されています。それだけ要望の強い道路改良なのですが...



難しいなら、それに平行してはしる市道の改良も含めて、駅へのアクセス道路確保を今後も要望し続けていきます。



この「かわら版」が皆様のところに届く頃にはワールドカップも終わっていることでしょう。日本は残念な結果に終わりましたが、選手達の労をねぎらいたいと思います。中田選手の手引退宣言はちょっと寂しい気がしますが、彼は「新しい道」を求めていくとのことですので、今後の活躍に期待しましょう。素晴らしいシチュエーションなど、試合が進むに従って世界の強豪選手の緊迫した試合を楽しませていただきます。

ホームページに詳しい議会報告を掲載しています。小泉まり子で検索してください。 <http://www.k-mariko.com>

# 談合情報 あるも 中学校大規模改造工事の契約成立

かねてからの懸案であった取手二中と藤代中の大規模改造工事を実施されることになりました。耐震化とバリアフリー化（エレベーター・スロープ等の設置）・トイレ改修などを同時に行なう計画です。学校の耐震化は合併の重点事業で、今後も計画的に進められます。

## 談合情報への対応

この工事の入札に関しては事前に談合情報が流れ、新聞にも取り上げられました。従って議会でも何人かの議員が質問に立ち、談合情報への対応について質しました。私も常任委員会の中で質問をしました。

談合情報が入ってから、「取手市公正入札調査委員会」を開いて調査した結果、談合をしているという証拠は得られなかったため、事前に決めたとおり入札を行なったということです。従って、業者には『事後に談合があったことが判明した場合契約が無効になる』という内容を含む誓約書を提出させたことでした。入札の結果は情報どおりの業者が落札しています。

入札条件設定に問題あり  
この大規模改造工事の入札は『条件付一般競争入札』という方法で行なわれました。この条件の付け方に問題があったと私は思っています。

今回の条件の付け方は談合を誘発するようなものでした。「3社の共同企業体」のみが入札でき、構成員として「取手市に本社を置く事業者で、評点が750点以上1100点未満」の事業者を入れるという条件をつけました。これによって構成員となれる市内事業者は数社に限られたのです。指名競争入札でさえ十社以上を指名して競争性を保たなければならない規模の工事でありながら、数社しかクリアできない条件を設定するというのは問題です。

業者数が分からなくても、事業者数が限られることにより、話し合いは可能となり、限りなく談合誘発的な条件になったと思われる。市は『地元業者の育成』ということを金科玉条のように言いますが、共同企業

体を結成することによって大手建設業者から地元業者への技術移行が行なわれ、地元業者の施工能力が高まるという話は殆ど無いという話がある事業者から聞きました。そして、共同企業体を組んでも地元業者に入ってくる仕事はほんの少しで、殆どは代表構成員であるゼネコンに行ってしまうということを言う事業者もいます。

そのようなことを考えれば、共同企業体を組む事業者を「市内に本社のある事業者」と限る必然性は無い

上を指名して競争性を保たなければならない規模の工事でありながら、数社しかクリアできない条件を設定するというのは問題です。

のではないでしようか。条件を付けずに一般競争入札にして透明性を高める事の方が重要かと思えます。市では今後電子入札などを取り入れると言っていますが、県内には電子入札を取り入れても落札率が下がらなかった例も見られます。

市の提案に賛成  
前述のように今回の契約案件には問題があると思いましたが、学校の耐震化は私が長年取り組んできたテーマである上、地震は何時起きるか分からないということを考慮し、今回の契約案件には賛成致しました。

今後の入札では競争性・透明性を確保できるように条件設定を求めていきます。

かと思いい、その検討を含めて執行部に送付すべきと思いい賛成しました。今のよう議場を空けておくのはもったいないと思えます。

# 請願・陳情はどうなる?

## 藤代庁舎の議場を音楽ホールに

長い間継続審査になっていましたが、賛成少数で不採択となりました。議場の改装には約3億円を要するとのことで反対が多かったのです。私は改装の仕方によってもっと費用を抑えることが出来るのではない

かと思いい、その検討を含めて執行部に送付すべきと思いい賛成しました。今のよう議場を空けておくのはもったいないと思えます。

## 第28回 議会報告会

7月23日(日)  
★午前10時～12時  
取手福祉会館3F E会議室  
★午後2時～4時  
県南防災センター

## 現行教育基本法を守る 意見書提出を

護者からの請願です。他の学校との統一性の問題もありますが、廃校という特殊事情も考え賛成多数で採択となりました。

私はこの陳情に対して賛成討論をしましたが、残念ながら不採択となりました。現在の子供たちの問題は教育基本法に原因があると思えます。教育基本法に『愛国心』を明記すべきという意見がありますが、心に増額したばかりである為、賛成少数で不採択となりません。是非教育基本法を皆様に是非教育基本法を読んで考えてみてください。

## 私立幼稚園児への保育料補助金増額を

毎年同様の請願が出されていますが、今回は前年度に増額したばかりである為、賛成少数で不採択となりません。是非教育基本法を皆様に是非教育基本法を